

令和4年6月17日（金） 場所 委員会室

○出席委員

委員長	住友 珠美	委員	青木 淳子
副委員長	石井 伸之	〃	石井めぐみ
委員	高柳貴美代	〃	望月 健一
〃	古濱 薫		



○出席説明員

市長	永見 理夫	子ども家庭部長	松葉 篤
副市長	竹内 光博	(兼) 人権・平和担当部長	
政策経営部長	宮崎 宏一	子ども家庭部参事	馬橋 利行
資産活用担当課長	小宮 智典	児童青少年課長	川島 慶之
行政管理部長	藤崎 秀明	子育て支援課長	前田 佳美
情報管理課長	吉田 公一	(兼) 新型コロナウイルス感染症 自宅療養支援室主幹	
(兼) 新型コロナウイルス感染症 自宅療養支援室主幹		生活環境部長	黒澤 重徳
職員課長	中道 洋平	(兼) 防災安全担当部長	
検査担当課長	江村 英利	(兼) 健康福祉部参事	
健康福祉部長	大川 潤一	まちの振興課長	田代 和広
地域包括ケア・健康づくり 推進担当部長	葛原千恵子	(兼) 特命担当課長	
福祉総務課長	伊形研一郎	道路交通課長	中村 徹
(兼) 福祉交通担当課長		富士見台地域まちづくり担当課長	三澤 英和
生活福祉担当課長	左川 倫乙	教育次長	橋本 祐幸
しょうがいしゃ支援課長	関 知介	教育総務課長	石田 進
高齢者支援課長	馬場 一嘉	教育施設担当課長	島崎 健司
地域包括ケア推進担当課長	加藤 尚子	(兼) 新学校給食センター 開設準備室調整担当課長	
(兼) 新型コロナウイルス感染症 自宅療養支援室主幹		生涯学習課長	井田 隆太
健康増進課長	高橋 昇	公民館長	清水 周
健康づくり担当課長	橋本 和美		
(兼) 新型コロナウイルス ワクチン接種対策調整担当課長			
新型コロナウイルス ワクチン接種対策室長	古川 拓朗		



○議会事務局職員

議会事務局長 内藤 哲也  
議会事務局次長 古沢 一憲



○会議に付した事件等

1. 議 題

- (1) 第33号議案 令和4年度国立市一般会計補正予算（第3号）案  
（歳入のうち所管する部分、民生費、衛生費）

2. 報告事項

- (1) 令和3（2021）年度施策等評価結果報告書及び市の対応について  
(2) 指定管理者の指定に係る検討状況について  
(3) 東二丁目寄贈土地における介護保険事業所整備予定事業者の辞退について  
(4) 新型コロナウイルス感染症に対する市の取組状況について

審 査 結 果 一 覧 表

番 号	件 名	審 査 結 果
第33号議案	令和4年度国立市一般会計補正予算（第3号）案 （歳入のうち所管する部分、民生費、衛生費）	4.6.17 原案可決

午前9時58分開議

○【住友珠美委員長】 おはようございます。本日も定足数に達しておりますので、ただいまから福祉保険委員会を開きます。

議題に入ります前に、去る4月1日付の人事異動に伴い出席説明員に異動がありましたので、御紹介をお願いいたします。市長部局についてお願いいたします。行政管理部長。

○【藤崎行政管理部長】 おはようございます。貴重なお時間を頂きましてありがとうございます。

令和4年4月1日付人事発令によりまして、出席説明員に変更がございましたので、市長部局の出席説明員について紹介をさせていただきます。

初めに、政策経営部でございます。資産活用担当課長、小宮智典でございます。

次に、行政管理部でございます。情報管理課長、吉田公一でございます。職員課長、中道洋平でございます。検査担当課長、江村英利でございます。

次に、健康福祉部でございます。生活福祉担当課長、左川倫乙でございます。健康増進課長、高橋昇でございます。新型コロナウイルスワクチン接種対策室長、古川拓朗でございます。

次に、生活環境部でございます。まちの振興課長、田代和広でございます。

次に、都市整備部でございます。道路交通課長、中村徹でございます。生活環境部まちの振興課長と兼任となりますが、特命担当課長、田代和広でございます。富士見台地域まちづくり担当課長、三澤英和でございます。市長部局は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○【住友珠美委員長】 続きまして、教育委員会について御紹介をお願いいたします。教育次長。

○【橋本教育次長】 続きまして、令和4年4月1日付人事発令により教育委員会の出席説明員に変更がございましたので御紹介させていただきます。

教育総務課長、石田進でございます。教育施設担当課長兼ねて新学校給食センター開設準備室調整担当課長、島崎健司でございます。公民館長、清水周でございます。以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○【住友珠美委員長】 以上で説明員の紹介を終わります。

次の議題に関係しない説明員の方は、退席していただいて結構です。

それでは、議題に入ります。



議題(1) 第33号議案 令和4年度国立市一般会計補正予算(第3号)案  
(歳入のうち所管する部分、民生費、衛生費)

○【住友珠美委員長】 第33号議案令和4年度国立市一般会計補正予算(第3号)案のうち、福祉保険委員会が所管する歳入、民生費、衛生費を議題と致します。

当局から補足説明はありますか。政策経営部長。

○【宮崎政策経営部長】 第33号議案令和4年度国立市一般会計補正予算(第3号)案のうち、福祉保険委員会が所管する部分につきまして補足説明申し上げます。

初めに、歳入の主なものについて御説明いたします。

10ページ、11ページをお開きください。款15国庫支出金、項1国庫負担金は、歳出の補正予算に対応し、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金を増額するものでございます。項2国庫補助金は、歳出の補正予算に対応し、子育て世帯生活支援特別給付金支給事業費補助金を増額するものでございます。

款16都支出金、項2都補助金は、歳出の補正予算に対応し、区市町村との共同による感染拡大防止対策推進事業補助金を増額するほか、地域密着型サービス等整備助成事業補助金を全額減額するものでございます。

款21諸収入、項4雑入は、市設置の集団接種会場において住所地外接種を実施することに伴い、新型コロナウイルスワクチン接種市町村負担金を追加するものでございます。

次に、歳出の主なものについて御説明いたします。

16ページから19ページにかけてが款3民生費、項1社会福祉費です。16ページ、17ページをお開きください。新型コロナウイルス感染症のPCR検査を行う高齢者施設等に対して補助を行うため、PCR検査充実事業補助金を追加するほか、補助申請のあった事業所から事業辞退の届出があったため、地域密着型サービス等整備助成事業補助金を全額減額するものでございます。

18ページ、19ページをお開きください。項2児童福祉費です。国の補助事業として、低所得の子育て世帯に対し、児童1人当たり5万円を給付するため、子育て世帯生活支援特別給付金を増額するものでございます。

20ページ、21ページをお開きください。款4衛生費、項1保健衛生費は、新型コロナウイルスワクチンの4回目接種の実施に伴い予防接種委託料を増額するものでございます。補足説明は以上でございます。よろしく御審査のほどお願い申し上げます。

○【住友珠美委員長】 説明が終わりました。歳入歳出一括して質疑に入りますが、質疑の際には補正予算書の該当するページを発言していただきますようお願いいたします。

それでは、質疑を承ります。石井めぐみ委員。

○【石井めぐみ委員】 それでは、よろしく願いいたします。17ページの地域医療介護総合確保事業費についてです。今、政策経営部長のほうからも簡単に御説明があったんですけども、東2丁目に建設予定だった小規模多機能型居宅介護事業所の整備予定事業者の辞退があったからということなんですけど、報告事項のほうでもお知らせいただくことにはなっているんですけど、ここでしっかりと聞いておきたいと思います。簡単でよいので経緯を教えてください。

○【馬場高齢者支援課長】 こちらの補正予算で皆減となりました地域密着型サービス等整備助成事業補助金及び介護施設等開設準備経費等支援事業補助金、こちらの補助金が皆減となった経緯でございますが、質疑委員からありましたとおり、東2丁目に市が寄贈を受けた土地がございます。こちら介護保険における小規模多機能型の居宅介護事業所を整備するという方向で事業所の公募を行い、そして、市内の医療法人から提案を受けて、そちらで内示した上で土地を無償で貸与するといったような形を取って事業所整備を進めるということで準備をしておりました。

しかしながら、今年の3月に当該法人から事業所整備について辞退をさせてもらいたいという申出を受けまして、市としても、ぜひ整備していきたいというふうに考えてございましたので、いろいろ説得はしたのですが、その法人が借入れを行っている金融機関からの指導が入っていて、どうしても辞退せざるを得ないということございまして、残念ながら辞退の申出を受けて、年度内に新たに事業所を立てて、そこに補助金を交付するということまではできないだろうというふうな見込みでございますので、今回、補助金についての皆減と、ゼロにするという補正予算を提案させていただいたところでございます。以上でございます。

○【石井めぐみ委員】 丁寧な御説明ありがとうございました。とてもよく分かりました。説得もされたということなんですね。これ確認ですけれども。

○【馬場高齢者支援課長】 所管課として、どうにかならないのかと。どういう経緯で、先ほどさうと金融機関だと申しあげましたけれども、最初に申出が来たときに、なぜそうなのかと、どうにかしてできないのか、どういう条件だったらできる見込みが立つのかと。いろいろ当該法人の責任者の方と話をし、膝詰めで聞いていったんですけれども、最終的には辞退の申出を受けざるを得ないという結論に達したというところでございます。以上でございます。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。大変残念です。実はちょっとここに、絆の会のオオイ代表が『国立市における多世代交流を進める居場所づくりとコミュニティ形成を促す広報活動に関する調査研究』という大変立派な、冊子というよりも本に近いようなものを作ってくださいなんですけれども、この中に「東2丁目寄贈地に建設予定の小規模多機能型居宅介護施設の地域交流スペースづくり」という項目がございました。この地域交流スペースづくりに向けた活動経緯というのを拝見すると、まず、2013年の1月、このとき、東2丁目に多世代交流スペースを設けるという提案をされて、そこから約10年近くにわたって事業者との意見交換というところまで、本当に長年にわたってこのスペースづくりに邁進されてきたということが書いてあります。地域住民との話し合いはもちろん、他市の先進事例なんかを見学に行かれたり、それから寄贈された土地の草むしりとか、お手入れとか、そういうところまで皆さんでやっていたということが本当に克明に書いてあったんですね。こういった方々に今回の経緯というのは説明をされているのでしょうか。

○【馬場高齢者支援課長】 住民の方への説明ということなのですが、正式な説明会等というのは、まだという段階でございます。しかしながら、介護保険運営協議会におきまして、市民委員が入っていらっしゃる審議会ですけれども、こちらで当該法人の辞退に関する報告というのをさせていただいております。その後、近隣で小規模多機能でのボランティアを目指しておられた方等は私どものほうに、市役所に来ていただいていろいろ事情を聞かれたりとか、何とかできないのかというような御意見を頂戴したりとかといったようなやり取りはしてございますが、今後、隣接地主の方等への説明も含めて、そちらについては当該法人と一緒に取り組んでいきたいと考えてございます。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。ここは本当に丁寧をお願いしたいと思います。今後の土地利用なんですけれども、何かお考えはあるのでしょうか。

○【馬場高齢者支援課長】 今後の土地の利用についてということなのですが、基本的には小規模多機能、所管課としては、まだ諦めていないというところではございますので、ただ、昨今の経済状況が非常に厳しくなってくる中、全く同じ形での事業展開の公募を行って、手挙げがあるかどうかというところは、また難しいところもあろうかということも考えてございますので、小規模多機能だけでやっていけるのか、それとも他の事業との併設型が有効なのかとか、いろいろな事業形態の形も含め、これは介護保険運営協議会の学識の方の知恵もお借りしながら広く知見を募って、どうやったらあの場所でいい事業を展開できるのかというところについて模索してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。ぜひ寄贈してくださった方の御意向でもって地域の交流スペースをとということがありましたので、こここのところもしっかり考えていただいて、急ぐ必要はないと思いますので、最善のものをまた御提案いただきたいと思います。

○【古濱薫委員】 よろしくお願ひします。17ページの自宅待機者等生活支援事業費、伺います。

これまで自宅待機者、陽性者、濃厚接触者も含め、物資、日用品、食料品と医療面とのアドバイス等の支援をしてこられたと思います。前回まで社協さんと協力して、パッケージ作業などをなさって

いたことがあったと思います。そこから今回は事業者さんへお願いすることになったと聞いていますが、その理由とか経緯と、あと協力体制、していた頃どうだったかとか実情を教えてください。

○【伊形福祉総務課長】 こちらはまず、令和3年度の3月議会で最終本会議即決という形でお認めいただきましたパッケージ化の部分から、その1個先に進めます事業者への委託という形を取らせていただいております。まず、事業者への委託を行います経緯としましては、3点ほど大きく分けて考えております。

1つは、パッケージ化を行った際の課題としまして、市民の方への提供というものが安定的にちょっとなかなか難しかったかなという課題がございました。そういったところをまずは対応していくために、今回、事業者さんをお願いすることによりまして、現在、市のほうや、パッケージ化は今、社協の当事者団体の方々にお願いしておりましたが、そういうところの購入ですとか梱包、また、市役所では結構難しい保管ですね、保管がなかなかできなかったりとか、今、都市整備部をお願いしていますが、配送ですね。この部分もまとめて一括で行っていただくことができ、これにより安定的な物資の供給を行っていきたいというところが大きくございます。

また、今ありました支援の状況という形ですが、パッケージ化の部分につきましては、実際お認めいただきまして、令和4年4月22日にまず一番最初のパッケージ化の事業を行いました。このときはワクチン接種のところちょっとお願いさせていただきまして、体育館を一部お借りさせていただきました。箱数でいうと50箱です。AとBのセットがあるんですけど、Aセット40、Bセット10という形で作らせていただきました。そこから、直近6月7日まで計4回行ってございまして、全部でAセットが160、Bセットが40という形で200セット分の対応をさせていただいております。

実際、委託の部分に変えさせていただくことによって、先ほど3つほどというお話をさせていただいたんですけども、物資の安定供給を含めて、今ここに関わっていただいております様々な職員のところの事務の負担というものがございまして、その軽減というのは1つ大きいかなと思っております。

また、一応これは確実ではないんですけども、やはり財源の部分、こういった形で委託をしていくことによりまして、都の補助金、そういったものの活用ができる可能性があります。そういったところからも今までの、例えば時間外ですとか、そういった人件費につきましては一般財源からの支出となりますけれども、それ以外の部分もきちんと補助金を取れるものは取っていただくという形でのスキームを組ませていただきました。以上です。

○【古濱薫委員】 分かりました。当事者団体の方々にお願いしていた部分を事業者さんに、物流の方だと伺っております。専門性のある方々に保管場所も含めてお願いすることだと理解できました。短い期間ではありましたが、当事者団体の方々にお願いしていた仕事という、そこまでの内容ではなかったかもしれないけど、やはり働きがあり、こういったことに役立つ経験であったり、そういった方々の経験の場であったと思います。そういったところ、多分、作業の場も立ち会っていられたと思いますから、様子など、またその方々のお声とかあったらお聞かせください。

○【伊形福祉総務課長】 ありがとうございます。当事者の方々、一番最初、4名の方がお越しいただきました。その中で、私どものほうでも最初は物資を置いて、順番をどうしようかとか、そこまで考えておいたほうがいいのかとか、我々職員のほうでも試行錯誤しておりましたけれども、実際、最初の説明を職員からさせていただいた後は、4名の方、自分たちで、4名で話し合いながら、こういうふうにやったほうが早いよねとか、じゃ、僕はこういうことをやるよとか、そういったところで

分担をしながら、その後は、特に我々に何かやってほしいとかいうことではなく、質問があればきちんと聞いていただいたりですとか、そういうような形で進めていただいております。

やっていただいた後の感想としましては、そういったところで、今コロナ対策の部分につきまして、そういったことを一緒に協力できてうれしかったとか、そういったお声を頂いておりますので、今後もお認めいただいた予算の範囲内になると思うんですけども、お手伝いをさせていただく部分というのは出てくるかと思っておりますので、継続させていただきたいと考えております。

○【古濱薫委員】 働いてくださった方々の、そういった御自身たちで考えたり動いたりという場面があったと聞きました。また一方、これを利用した市民の方々、陽性なり、濃厚接触なりなされた方々の、これも何か月か事業を行ってきた中でお声をたくさんキャッチしていると思っておりますので、ありましたらお聞かせください。

○【加藤地域包括ケア推進担当課長】 物資を利用されている方のお声に関してですが、先ほど説明がありましたとおり、4月22日にパッケージ化をしまして、4月の最終週から、パッケージ化された物資の配送受付を自宅療養支援室で行っております。その週を境に、それ以前に感染して物資を利用されていた方と、それ以後に感染をして物資を利用された方の重複はごくごくまれ、要は感染を2回されている方というのはあまりいらっしゃらないので、パッケージになってどうというお声は特には聞かれておりません。ただ、今回パッケージ化するに当たって、どんなセットを組むかというところは、自宅療養支援室のほうで受付を対応していて、こういう物資がいいんじゃないかというのを相談の中で感じたことを反映して物資の中身を決めていただきました。特に1月から3月、オミクロン株が激しかった頃は喉の痛い方が多くて、喉あめが欲しいという方がいらっしゃいましたので、今回のパッケージの中に喉あめを入れていただいたとか、そういった経緯がございます。

○【古濱薫委員】 パッケージ化したことというよりは、時期的なオミクロン株の特徴であったりでそういう御要望もあったということでした。パッケージ化する前からのお声としては変わらないのかもしれませんが、利用した方の感想、今、課長が思い出せるもの、特にパッケージングしたからということでもなくとも構いません。気がついたものがあったら教えてください。

○【加藤地域包括ケア推進担当課長】 物資があることによって、もちろんそれ自体が物として便利、助かるということもあるんですけども、何かあれば市役所に連絡したら助けてもらえるという安心感というのを物資の配送、あとは受付のときの相談によって安心感を与えられたのではないかなと思います。というのもパルスオキシメーターをお貸しした方から、市役所内の返却ボックスに入れていただくんですが、お手紙を添えてくださる方が時々いらっしゃって、パルスオキシメーターと一緒にドリンクをつけてもらって、実は大塚製薬さんと包括連携協定がありますので、そのドリンクをパルスオキシメーターに添えるようにしていたんですけど、パルスオキシメーターを頼んだらドリンクが添えられていて、メンタルやられてたのですごくうれしかったですというお手紙を頂いたりとか、そういったことはございました。

○【古濱薫委員】 ありがとうございます。では、次の項目に移ります。同じ17ページで地域医療介護総合確保事業費、先ほど石井委員が詳しく触れられていらっしゃいました。もしも重複していたら申し訳ないですけども、その中でも地域のスペースを、居場所をつくらうとなさっていた方々のところで、その方々にはまだ詳しくお話はなさっていないということでしたよね。

○【馬場高齢者支援課長】 全てのボランティア志望の方々と対面で話したわけではないんですが、一部の方は介護保険運協の委員さんも兼ねていらっしゃったりとか、あるいはその後、傍聴で来てい

ただいていたりという方もいらっしゃるしまして、その方たちとは詳細な経緯についてお話をさせていただき、そして非常に残念だけれども、これで市が諦めるというわけでなければ、頑張ってください。ただ、長くかかりますねというような、いろいろな意見は頂いているところでございます。以上でございます。

○【古濱薫委員】 ということは、関わった方々、これから頑張ろうと思っていた方々にはおおむね伝わっていると思っていいんですか。

○【馬場高齢者支援課長】 私の知っている範囲内の方にはおおむね伝わっているのではないかと考えてございます。ただ、非常に期待していた方々はいらっしゃると思うので、その方たち皆様に伝わったかということであれば、今後、市報であったり、あるいは説明会等の開催も考えてございますので、何とかより広く伝えていきたいと考えてございます。以上でございます。

○【古濱薫委員】 分かりました。ボランティアの精神で地域のために頑張ろうという方々にどのように伝わっていたのか、ちょっと重要どころだと思ったので聞きました。

では、次の項目に移ります。19ページの子育て世帯生活支援特別給付金支給事業費、伺います。こちらはコロナ禍であったり、苦しい状況の方々に、お子さんのいる家庭に子供1人当たり5万円を支給するという事業だったと思いますが、対象世帯について伺います。どのような方々が対象ですか。

○【前田子育て支援課長】 こちらの給付金につきましては、令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の支給を受けている方であって、令和4年度分の住民税の均等割が非課税である方、そのほかに18歳未満のお子さんを養育している世帯なんですけれども、具体的には平成16年4月2日から令和5年2月28日までに生まれた児童を養育している世帯。ただ、しょうがいのあるお子さんをお持ちの方は20歳未満になりますけれども、その中のうち、令和4年度分の住民税の均等割が非課税であること、もしくは新型コロナウイルス感染症を受けまして、令和4年1月以降家計が急変して、住民税の均等割が非課税世帯と同様の事情にあると認められる方を対象としております。

○【古濱薫委員】 今、児童手当を受けている方と児童扶養手当を受けている方とありましたが、収入で算定基準があって、所得制限があるということによろしいですか。

○【前田子育て支援課長】 児童手当の基準、特別児童扶養手当の基準の中で所得制限はございます。

○【古濱薫委員】 そうしましたら、夫婦の世帯で子供がいる世帯と考えると、法律婚ではなく事実婚でなさっている方々については、その算定基準に影響が出るとは思っていますか。

○【前田子育て支援課長】 こちらに関しましては、非課税世帯ということになっておりますけれども、分かる範囲では、課税か非課税かということは、当局のほうでは特定公的給付に指定されておりますので分かるんですけれども、国の算定の考え方自体が法律婚をしている夫婦を基準としておりますので、事実婚の場合の課税か非課税かという情報まではこちらでは分かり得ませんので、十分なそこまでの把握はしていないというのが現状でございます。以上です。

○【古濱薫委員】 把握はできないということで、でも市としては、そういう方々もいらっしゃるだろうというのは念頭にはあると思っておりますか。

○【前田子育て支援課長】 質疑委員のおっしゃるとおりで、そういった方々がいるかもしれないということは当局としても十分承知をした上で、同性婚の方も含めてにはなりますけれども、認識をしております。以上です。

○【古濱薫委員】 分かりました。そういったお考えが、分かっているというわけで、質疑の返答として分かりました。



次の質疑に移ります。21ページ、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費と新型コロナウイルスワクチン接種事業費、4回目の接種について伺います。ここに報償金とあるんですけども、これは何でしょうか。

○【古川新型コロナウイルスワクチン接種対策室長】 こちらは個別の医療機関でワクチンの接種をしていただいた際に、VRSと言われる全国统一のワクチン接種記録システムがあるんですけども、こちらに接種いただいた医療機関で接種内容を記録していただいております。実際に接種する費用とは別にVRSに登録していただいた手間に対して、1件220円になりますけれども、その費用をお支払いする、そういった内容のものになっております。以上です。

○【古濱薫委員】 ということは、体育館での集団接種ではなくて、クリニック、個人のお医者さんのところで接種された方の情報をそこのお医者さんが直接VRSに入力するということですか。

○【古川新型コロナウイルスワクチン接種対策室長】 おっしゃるとおりでございます。

○【古濱薫委員】 市を挟まずに、お医者さんが直接、迅速に把握するために入力するという意味なんでしょうけれども、これはもしも接種を受けた市民の方がお医者さんのほうに直接問い合わせた場合、私、いつ受けましたかとか、うちの子、受けましたかとか、内容はいろいろあると思いますけれども、お医者さんへ直接市民が問い合わせた場合、お医者さんはその内容をVRSに直接アクセスして市民に提供できてしまうのでしょうか。

○【古川新型コロナウイルスワクチン接種対策室長】 VRSの仕組みですけども、市が触れる画面と医者様のほうで触れる画面は全く異なっております。お医者様で触れる画面というのは、登録に特化した画面になっておりますので、問合せに関しては、市のほうにお問合せを頂くということになります。以上です。

○【古濱薫委員】 分かりました。次、VRSのシステムに登録はするんですけども、たしかこのVRSシステムというのはマイナンバーとひもづけされていたと思います。問合せなどがあつたり、市のほうで何かこの方について調べなければならないとなったときに、まずは名前とか住所とか生年月日でその方を検索することになると思うんですけども、もしもそれで見つからなかったり、不都合があった場合、マイナンバーを使う場面も出てくるのかなと思いますが、そういったことを今まで検索したことはあるのでしょうか。

○【古川新型コロナウイルスワクチン接種対策室長】 まず、お問合せの接種がいつでしょうかといった内容については、VRSでなくても、例えばワクチンの予約システム、こちらのほうでも検索することができます。その場合だと、個人番号を使わずに接種券番号とか、そういったもので検索ができますので、まず、そういったお問合せに関しては、VRSでなければならないということではございません。

VRSを使わなければいけないというときに関しましては、他市から国立市に転入してきた場合、この場合は、他市で接種した情報というのは国立市では持っておりませんので、迅速な接種券の発行というのがありますし、それから接種間隔が主になりますけれども、間違った接種、安全な接種につなげるために、他市でいつ打ったんだろう。こういうのを確認するためのみというか、そこでVRSを使う場面が非常に多くなっております。

そういった中で、VRSで検索するときですけども、マイナンバーを使う方法もあるんですけども、生年月日、それから姓名、名字とお名前、それから性別、これの全てが合致すれば、それを検索してヒットするということができるんですけども、この情報全部が合致しないと情報が出てこな

いようになっています。個人番号を使わなければいけない場面が非常に増えてくるんですけども、なぜかと申しますと、自治体によって入力の手順が様々になっています。例えばインターネットでよく姓名と入れる欄、皆さん御想像するとあると思いますけれども、姓のところに姓を入れて、名のところに名を入れていただければいいんですが、姓のところに両方入っていたり、名のところに両方入っていて、また、両方入れている、姓と名の間を半角入れている、もしくは全角だったり、間がなかったり、様々な組合せで各自治体がやっています。ですので、さっき言った全てが一致しなければいけないというような状況のときに、様々な入力の仕方をしておりますので、なかなかヒットしないという場面が非常に多々ございます。以前の予約の市役所の状況を見ますと、並んで予約をされているという方が多くいらっしゃる中でなかなかヒットしない。こういった状況のときにはマイナンバーをもしお持ちであれば、それを伺ってそちらで検索をさせていただくというようなことは過去にしております。以上になります。

○【古濱薫委員】 そういう場合にマイナンバーを使うことになるんだなとよく分かりました。そういったケースはどれくらいありましたか。

○【古川新型コロナウイルスワクチン接種対策室長】 1件1件、何件マイナンバーを使って検索をかけたということの記録は残っておりませんので、具体的に何件ということはございませんけれども、今言ったようなケースでなかなかヒットしない、それから窓口が並んでいて、早く接種券をお渡ししなければいけない、予約をしなければいけないといった場面には使わせていただいております。

○【古濱薫委員】 そういう状況だと分かりました。ありがとうございます。

そのVRSに登録後、庁内にも、自治体それぞれ接種記録台帳というものがあると思うんですけども、そちらにも登録を同じものをしていただかないといけないとなっていると思うんです。その登録状況というのは今まで、3回目までは全て済んでいるのでしょうか。

○【古川新型コロナウイルスワクチン接種対策室長】 週1回とか定期的に同期をさせていますので、健康かると呼ばれる仕組みだと思いますが、そちらのほうに接種状況を登録しております。以上です。

○【古濱薫委員】 分かりました。続きまして、市では、ホームページでも副反応はこういうものがありますとか、こういった事例がありますとか、厚労省のものとかにリンクさせたりして表示はしていると思うんですけども、一番市民に近い自治体として、今まで市民の方が接種して副反応でちょっと困ったり、つらい思いをしているとか、そういうお声はどのくらいキャッチできていますか。

○【古川新型コロナウイルスワクチン接種対策室長】 市のほうで副反応の御相談があった場合、まずは東京都で副反応の相談センターがございますので、そちらを御案内させていただいております。それから健康面に関しての一般的な、ワクチンの副反応を含めてになりますけれども、そういったものに関しては、保健センターのほうを御案内しているような状況です。以上です。

○【古濱薫委員】 また、市内各クリニックさんですとか、そちらで受けたんだけど、数日後こうなっていますとか、お医者さんは結構情報を、市民の方の声を得ているのかなと思うんですけども、そういったことは東京都にお医者さんが直接報告をするのか、お医者さんがつかんだ市民のお声を市が聞く、共有する、そういった体制はあるのでしょうか。

○【古川新型コロナウイルスワクチン接種対策室長】 副反応についての報告といった仕組みになりますけれども、こちらは予防接種法に基づいておまして、簡単に申し上げますと、お医者様から国のほうに報告が上がるようになっています。国のほうでまとめた後、都道府県、それから住所地がある、

国立市でいうと国立市に副反応の情報が下りてくると、こういうような形になっております。以上です。

○【古濱薫委員】 ということは、各個人の、お医者さんが見つかった情報は市も分かっているということですか。

○【古川新型コロナウイルスワクチン接種対策室長】 お医者様から報告が上がったものについては、時間はかかりますけれども、市のほうに情報がきちんと下りてきていると思っております。以上です。

○【古濱薫委員】 分かりました。続きまして、集団接種をするに当たり、市民総合体育館を使うことになると思うんですけれども、その体育館の代替施設について、他の議員の一般質問等でもかなり触れられておりましたが、ワクチン接種1回目から、結局、今度7月、8月に予定されていると思うんですけれども、この十何か月間でどれだけ体育館は結局一般の使用ができないことになったのでしょうか、教えてください。

○【井田生涯学習課長】 お答えいたします。ワクチン接種1・2回目が始まりました令和3年5月から、予定になりますけれども、4回目接種で今年の8月末までの期間におきまして、16か月のうち11か月が総合体育館の第一体育室が使えなかった期間となります。

○【古濱薫委員】 16か月中11か月が体育館は使えなかったと、今、分かりました。意外と多く使えなかった期間があったんだと思います。ふだんの市民総合体育館ですと、団体利用と個人利用とあると思うんですけれども、この代替施設がNHK学園さんの体育館を御厚意で提供いただいていると聞いておりますが、個人利用ができないんですよ、NHK学園さんにお借りする場合は。団体の方、しかも登録してある方々だと思うんですけれども、そういった利用の使い勝手ですとか、あとはスポーツの機会とかが変化した、そういったことの利用者さんのお声、何か届いていたら教えてください。

○【井田生涯学習課長】 お答えいたします。まず、NHK学園さんの体育館の使い勝手というところでは、御意見は特に頂いていないというところがございます。あと総合体育館の第一体育室が使えないことに関しましては、特に3回目の接種になってからの期間で、我々ですとか、総合体育館、またワクチン接種対策室に確認いたしまして、運動の場が奪われているので何とかならないのか、なぜいつも体育館なのかという声は、数件でございますが、届いているところでございます。

○【青木淳子委員】 おはようございます。よろしくお願いたします。

それでは、何点か質疑をさせていただきます。まず最初に、18、19ページ、子育て世帯生活支援特別給付金支給事業費に関してでございます。先ほどの質疑で対象が確認できましたけれども、また、先ほどの説明で、予算は全額国庫負担であり、実施に係る事業費も含めて全部国庫負担であるということが確認できました。これに関して、目的をいま一度確認したいと思っておりますので、御説明をお願いいたします。

○【前田子育て支援課長】 こちらの事業の趣旨と致しましては、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化しておりますので、また、その中で食品などの物価高騰に直面している住民税の非課税世帯、特に非課税世帯の子育て世帯に対して、この特別給付金を支給することによりまして、その実情を踏まえて生活の支援を行うというものでございます。以上です。

○【青木淳子委員】 分かりました。目的もしっかりとしている。食費が物価高騰して、それに直面する低所得世帯を支援するという形で今回の事業が行われるということが確認できました。また、家計急変者の方も含まれますけれども、この家計急変者の基準日というんでしょうか、また、申請期限はあるのか教えてください。

○【前田子育て支援課長】 判定の基準としましては、令和4年1月から令和5年2月までの任意の1か月の収入に12か月分を乗じて得た額が所定の水準額未満で判定させていただいております。家計急変者の申請期限につきましては、令和5年2月28日までの予定でございます。以上です。

○【青木淳子委員】 分かりました。任意の1か月の収入が判定基準になるということでございます。今回の予算の中で、令和3年度は家計急変の申請世帯は実質何世帯であったか教えていただけますか。

○【前田子育て支援課長】 令和3年度に行いました給付金につきましては、家計急変者は、非課税の子育て世帯については4件となっております。以上です。

○【青木淳子委員】 令和3年度も同様の事業を行っていたときには4件であった。今回は何世帯を見込んで想定しているのか教えてください。

○【前田子育て支援課長】 こちらは住民税の非課税世帯と家計急変者、両方を合わせまして、一応調整率を掛けまして、420世帯690人分を見込んでおります。以上です。

○【青木淳子委員】 その中で家計急変者は何世帯というふうに想定していますか。

○【前田子育て支援課長】 すみません、その詳細な数値につきましては、今、数字を持ち合わせておりません。後ほど報告させていただきます。

○【青木淳子委員】 分かりました。非課税の子育て世帯の中に実質あって、その中にも家計急変者が含まれていて十分に対応できるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○【前田子育て支援課長】 家計急変者につきましては、質疑委員のおっしゃるとおり、把握することが困難であるため、非課税世帯のほうの計上している数字のほうで十分賄えると考えております。以上です。

○【青木淳子委員】 ありがとうございます。家計急変者は、非課税の子育て世帯の方はプッシュ式で、御自分から申請するのではなく、通知が発送されて、自分が対象者であるということを確認した上で、支給もプッシュ方式であります。家計急変者の方は御自分から申請しないと受付が開始できないということを確認させていただきたいんですが、それでよろしいでしょうか。

○【前田子育て支援課長】 家計急変につきましては、ちょっと把握が困難であるため、ホームページや市報などで周知を図ったり、生活困窮の相談窓口である福祉部門など、庁内の各部窓口にも御案内、御協力を頂く形で周知を図っていきたくと考えております。子ども家庭支援センターなど、既に現場で関わりがある世帯につきましては、個別の申請に関しても手続支援をさせていただきたいと考えております。以上です。

○【青木淳子委員】 広く庁内でしっかりと網をかけながら、関わっている方が、職員の方から声をかけていただいて進めていただけるということが確認できました。子ども協議会など、そういう困窮世帯と関わっている民間団体の方が多いかと思うんですけども、そういった民間団体を通してお知らせをしていくというお考えはございますでしょうか。

○【前田子育て支援課長】 実は今週、子ども協議会第2回目を予定しておりまして、その場でも周知を図らせていただく予定でございます。以上です。

○【青木淳子委員】 分かりました。そういった民間団体の方も含めてしっかりと周知をしていくということが確認できました。

それでは、次に移りたいと思います。20ページ、21ページの新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費についてお尋ねいたします。先ほどの答弁の内容から集団接種は7月、これは一般質問で

も答弁があったと思いますが、7月13日から8月末ということによろしいでしょうか。

○【古川新型コロナウイルスワクチン接種対策室長】 おっしゃるとおり7月13日から、終わりは、未定になりますけど、予定としては、8月末というところを予定しております。以上です。

○【青木淳子委員】 分かりました。曜日ですとか時間帯というのは決まっているのでしょうか。

○【古川新型コロナウイルスワクチン接種対策室長】 基本的には土日も関係なく接種をしたいと思っておりますけれども、お休みの期間といたしますか、週に一、二回とか、そんな程度のお休みの期間はございます。それから時間については、基本的には9時から5時になりますけれども、先日も夜間の接種を市役所で行いましたが、そういった形も随時取り入れながらやっていきたいというふうには思っております。以上です。

○【青木淳子委員】 分かりました。土日も含めて週1回程度はお休みを取るけれども、連日やっていただくということ。また、9時～5時だけでも、時に応じてといたしますか、夜間も検討しているということによろしいですか。

○【古川新型コロナウイルスワクチン接種対策室長】 夜間の接種に関しては、お盆前になろうかなというふうには今のところ考えておりますけれども、8月にそういったこともやっていきたいと考えているところです。以上です。

○【青木淳子委員】 分かりました。ホームページにはいつ頃、集団接種に関しては公表するのでしょうか。

○【古川新型コロナウイルスワクチン接種対策室長】 実は昨日の夕方、もしくは今日の朝から既に予約ができるような集団接種の会場になりました。

○【青木淳子委員】 分かりました。私、まだ確認をしておりませんが、公表したということでございます。個別接種に関してですけれども、これは最終的に幾つの医療機関に御協力いただくことになったのか、お尋ねいたします。

○【古川新型コロナウイルスワクチン接種対策室長】 個別接種のお医者様の数については、25医療機関ということになっておりまして、6月20日号の市報で具体的なお医者様のお名前等を公表することになっております。以上です。

○【青木淳子委員】 分かりました。今回も25ということで御答弁がありましたけれども、多くの医療機関の方に御協力いただいているということが確認できました。

それでは、2番の同じ20、21で新型コロナウイルスワクチン接種事業費についてお尋ねしたいと思います。高齢者施設の4回目の接種、この状況を確認したいと思いますので、お願いいたします。

○【古川新型コロナウイルスワクチン接種対策室長】 高齢者施設の接種の状況、それから見込みについて、市のほうでお問合せをさせていただいて調査をさせていただいております。全体としては、7月の初めから大体8月の末までに全ての高齢者施設で接種が完了する予定になっておりまして、多くのところは7月中に接種が終わるかなと見込んでおります。以上になります。

○【青木淳子委員】 高齢者施設、各施設でやっていただきますので、しっかりと連携を密に取っていただきながら、遅滞なく実施ができるようにしていただくことが重要かと考えます。

しょうがいしゃ施設のほうはどうなっているかお聞かせください。

○【古川新型コロナウイルスワクチン接種対策室長】 しょうがいしゃ施設、高齢者施設と同様に細かいところまで把握はしていないんですけれども、基礎疾患がある方等が対象になりますということで、医療機関にお願いしましたポスターと同じものを、しょうがいしゃ支援課を通じまして、しょう

がいしゃ施設のほうに情報提供させていただいているというような状況になっております。以上です。

○【青木淳子委員】 分かりました。取りこぼすことなく、しっかりと基礎疾患のある方が接種できるように情報提供しているということが確認できました。

それから、4回目の接種の目的が重症化予防ということになっています。高齢者の方や妊婦の方は重症化しやすいということは、これは科学的に明らかとなっておりますけれども、今回、厚労省のホームページを見ますと、新たに喫煙や運動不足といった生活習慣がある方も重症化しやすいと海外の報告があるというふうに例示がしてあります。いずれにしても医学的見地から総合的に重症化しやすいのということで判断されることになると思いますけれども、喫煙や運動不足といった生活習慣のある方ということに関しては、何らかの周知をするお考えはあるのかお聞かせください。

○【古川新型コロナウイルスワクチン接種対策室長】 確かに接種の対象となる方が、基礎疾患がある方については、こういう基礎疾患ですよということで具体的に出されておりますけれども、そのほかで重症化しやすいリスクがあると医師が認めた方というのも対象になっております。これについてはどんなものかというのは、当初の時点では情報がございました。委員御指摘のとおり、私も御指摘いただいて確認をさせていただきましたけれども、厚労省のホームページにやはり喫煙ですとか、それから妊婦の方というのは例示がなされております。ですので、御指摘いただいた点を踏まえて、7月5日号の市報で基礎疾患のある方はお申し込みくださいというような形で申請書を市報の中に入れる予定でおりますので、そこで併せて重篤化しやすいものの例示としてはこういうものがございましてということでアナウンスをさせていただきたいと考えております。以上です。

○【青木淳子委員】 分かりました。丁寧に対応していただくということが確認できました。よろしくお願いいたします。

今、ノババックス社の国産ワクチンが接種可能となっております。国立市の対応はどのようになっているのかお聞かせください。

○【古川新型コロナウイルスワクチン接種対策室長】 ノババックスに関して、国立市の状況ということでお尋ねいただいておりますけれども、実は多摩26市で調べたところによりますと、予定しているのは多摩市だけと聞いております。そんな状況になっているんですけれども、ノババックスのワクチンは組換えたんぱくワクチンという形になっていまして、モデルナとかファイザーといったmRNAと違うカテゴリーに分類されるワクチンになっております。ですので、何らかの理由、アレルギー等でファイザー、モデルナが打てない方に対しては、1つ有効な手だてというふうには考えるところでありますけれども、一方で、ノババックスについては、4回目の接種には使えないことになっていまして、3回目だけになっております。3回目が、今後打つ数がだんだん少なくなっていく中で、新たにノババックスを入れるということが、ノババックス自体の廃棄ですとか、ほかのファイザー、モデルナの廃棄につながっていく可能性もあるのかなというふうには考えるところです。現在、国立市でノババックスを使ってということは予定しておりません。ただ、今後の需要とか、ワクチンの在庫を見続ける中で、必要があれば、そういったことも検討していこうかなというふうには考えております。以上になります。

○【青木淳子委員】 分かりました。26市を見ると多摩市のみ採用しているということや、また、ある程度有効だという、アレルギーなどをお持ちでmRNAを打つのがちょっと難しいという方に関しては有効だということも分かっている上で、しかしながら、廃棄の可能性も出てくるので、国立市としては、現状では活用しないということでありまして、ノババックス社のワクチンを接種する

場所というのはあるのでしょうか。そこを確認したいと思います。

○【古川新型コロナウイルスワクチン接種対策室長】 すみません、説明が少し不足していたかと思えます。申し訳ありません。国立市ではノバボックスを使ってということは、今のところ予定がないということは先ほど申し上げさせていただきました。実は東京都の集団接種会場、こちらは立川南駅のそばにあるんですけれども、ここでノバボックスの接種ができるようになっておりますので、もし先ほど申し上げたような理由で、どうしてもファイザー、モデルナが厳しいという方がいらっしゃれば、そちらを御案内して、接種をしていただけるような形で御案内をさせていただいています。また、東京都の接種会場は予約が結構取りやすい形、それから18時まで土日問わずやっています。そういった形で御案内して、全然予約が取れないという状況では恐らく今のところないと思いますので、そんな形でしばらくは対応していきたいと考えています。以上です。

○【青木淳子委員】 分かりました。東京都の集団接種会場のところを御案内していただいているということは、個別に御相談があった場合にはお答えしているということを確認したいんですけれども。

○【古川新型コロナウイルスワクチン接種対策室長】 ノバボックスの承認は5月25日だったと思います。まだ時間としてはそんなにたっていないので、多くのお問合せは頂いていないんですけれども、今後そういったお問合せがあれば、東京都のほうで打てますよということで御案内をしていきたいと思えます。以上です。

○【青木淳子委員】 これを広く周知するお考えはないということによろしいですか。広く周知するという、ノバボックスを受けたい方は東京都の集団接種会場で打てますということを来た方にお答えするのではなくて、広く周知するというお考えがあるのかお聞かせください。

○【古川新型コロナウイルスワクチン接種対策室長】 おっしゃるとおりでございます。市報の中で表題を大きく取ってはいませんが、今回、6月20日号の市報の中で個別の医療機関と、それからワクチンの種類をお示しさせていただいておりますけれども、その中で一文、ノバボックスは東京都の集団接種会場でもできますというようなことの御案内はさせていただくつもりでございます。以上です。

○【青木淳子委員】 分かりました。私からは以上です。ありがとうございました。

○【住友珠美委員長】 質疑の途中ですが、おおむね1時間たちましたので、ここで休憩と致します。  
午前10時59分休憩



午前11時13分再開

○【住友珠美委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。望月委員。

○【望月健一委員】 よろしく申し上げます。ページは17ページです。自宅待機者等生活支援事業費に関連してお尋ねいたします。内容は分かりました。生活物資の配送に関しては、今後、民間委託をしていくという方向であることが分かりました。こちらに関しては要望していることもあるので、まずは感謝申し上げます。

一方で、当事者団体の方に、今後しっかりと雇用の創出をしてほしいという要望もさせていただき、当局から以前の質疑で前向きな答弁を頂いたところであります。今後、当事者団体のお力をお借りしながら、市の様々な事業を充実させていく、そういったことがさらにできないかお尋ねいたします。

○【伊形福祉総務課長】 今回、当事者団体の方々には本当に助けていただいたなと思っております。

今、質疑委員からお話しいただいた部分、まず、今回のパッケージ化の部分につきましては、先ほどと重複してしまうんですけども、お認めいただいた予算の中で、まず対応させていただきたいということが1つございます。また、こういった部分で委託以外のところでも御協力いただく部分が出てきたときには、今の当事者団体の方々をお願いしていきたいと思っております。

また、今、市全体のところのお話があったと思いますけれども、今回も社会福祉協議会さんとお話をさせていただきながらやらせていただいておりますので、今後、そういった事業、もしも委託というか、そういう形で当事者の方のお力を借りられる部分がございましたら、社会福祉協議会とともに検討していきたいと思っております。以上です。

○【望月健一委員】 ぜひともしっかりとよろしく願いいたします。ありがとうございます。

次の質疑が19ページの子育て世帯生活支援特別給付金支給事業費に関連してお尋ねいたします。これも内容は分かりました。こちらに関しましては国の事業だと思うんですけども、今後こういった世帯に対して、市独自の支援というのは何らか考えられているのでしょうか。まず、お尋ねいたします。

○【前田子育て支援課長】 こちらに関しましては、まず、本給付金の支給につきまして、7月の完了を予定しているので、まずはこちらに注力していくということが大前提となります。加えて、市のほうで独自施策をするのかといったことにつきましては、物価の推移であるとか、新型コロナウイルス感染症の拡大の状況が今後まだ不透明なところもありますので、そういった社会情勢やほかの市区町村の動向に注視しながら、政策経営部や健康福祉部の関係部署と協議をしながら、給付金事業に関わらず市全体でどういった施策が必要なのかを検討していきたいと考えております。

○【望月健一委員】 ありがとうございます。これ最後にしますけれども、現在の状況というのは、給与はそんなに変わらないけれども、物価がどんどん上昇しているという状況だと思います。それに対して国の交付金等出しておりますけれども、商業支援とセットで行うことが大切かなと思っております。例えば交付金を活用しながら商品券の事業を行うならば、それと併せて生活困窮者事業もそれに関連づけて行うようなことができないのか。今、検討されていくのはなかなか難しいかもしれません。次回できるのか、そういったものは検討できないですか。

○【前田子育て支援課長】 給付というか、支給の仕方につきましては、そういったことも含めて広くいろいろな部署と可能性は協議できるかと思っておりますので、政策部門と協議していきたいと考えております。

○【望月健一委員】 ありがとうございます。こちらに関しては最終本会議もございますので、そこでまたさらに展開させていただきます。

次は、21ページです。新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費、こちらに関連してお伺いします。こちらも内容に関しては分かりました。7月13日から8月の末にかけて行われるということが分かりました。体育館で行われるということでございますが、市民体育館、大変この時期暑いと思うんですけども……

○【住友珠美委員長】 望月委員、通告には入っていないようだったので、大変申し訳ないんですけど。

○【望月健一委員】 すみません、じゃ、意見で言います。申し訳ないです。

○【住友珠美委員長】 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)



なければ質疑を打ち切り、討論に入ります。望月委員。

○【望月健一委員】 本補正予算案に関して、他の部門で言いたいところもあるんですけども、賛成はさせていただきます。

まず、今のワクチン接種の事業に関して、夏の暑い時期に行われます。暑さ対策をしっかりとお願いいたします。例えば暑い時期ですと、麦茶などを提供してもよいのではないかと私は考えておりますので、たしか10分間ぐらいあそこで待機しなきゃいけないので、そういったものも含めてお願いいたします。

子育て関連に関しては、市の独自支援はどういったものができるのか。スティグマを少なくしながら商業支援、商業振興と併せてできる方法はないのか、そういったものを御検討をお願いいたします。あとは当事者団体のお力をお借りしながら、市内の雇用創出、当事者団体のみならず、市内の雇用創出ということは、市として何ができるのかということは模索を続けてほしいということを申し述べさせていただきます。本補正予算案には賛成いたします。

○【石井伸之委員】 本補正予算案には賛成の立場で討論を致します。

まず最初に、17ページにあります自宅待機者支援に向けた、パッケージ化によって事務負担が減少するという点、こちらについては評価をさせていただきます。今まで市職員の方が大変な思いをしてパッケージ化をして、袋詰めをして、購入までして、そして配送まで行っていた。まさに市役所のマンパワーを見せていただいたなと思います。ただ、確かに人件費で換算するとどうなのかなということを見ると、こうやって委託をしていくというのが私も正しい判断だと思います。

そういった中で、またいつ新型コロナウイルス感染症の大きな波がやってくるか分からないということをお考えますと、果たして500セットという話がありましたが、これで、いつまた不足するのか分からないということをお考えすると、即応体制を整えていただきますようお願いいたします。

そして、どうしても補正予算が間に合わないというとき、災害時と同等の対応が必要なときは、議会に一報を入れていただく中で、市長の専決処分ということも想定ができるかと思えます。この辺りやっぱり市民の皆様の安心と安全を守る、健康を守るということを第一に考えて速やかな対応をしていただきますように、まさに危機管理という形の対応をしていただきますようお願いいたします。

続きまして、東2丁目の寄贈土地、非常に残念だなという思いを私もしております。そういった中で、答弁の中で、広く知見を募る中で今後の活用方法について検討していくとの答弁を頂きました。そういった中で、ぜひ、今商工会のほうで頑張っていますクニビズの小島センター長さんからも御意見を頂くということも、商工と福祉の面の連携ということをお考えすると、1つアイデアを頂くべきではないかなというふうに感じております。また、さらに広く知見を求めるということで、近隣市であったり、また様々な福祉団体等からも御意見を頂きますようお願いいたします。

そして、子育て世帯生活支援特別給付金の支給については、速やかな支給をお願いいたします。また、望月委員が質疑をされておりましたように、こういった支給以外にも、例えばごはんチケットであったり、クオカードの支給などほかの支援、こちらについても御検討いただきますようお願いを致しまして、本補正予算案、賛成と致します。以上です。

○【高柳貴美代委員】 私も一般会計補正予算（第3号）案に賛成の立場で討論させていただきます。

まず、自宅待機者等生活支援事業費でございます。これまで国立市ではいち早く自宅待機者の支援を独自に行っていただきました。それをとても素早くやっていただいたこと、本当に感謝しております。それに対しまして、これまで国立市の職員の方々の働き方等を考えたときに、私もぜひこれは委

託すべきだということを御意見として言ってまいりました。今回そのような方式を取られるということをご非常に評価しております。それによって安定した供給が行われる。また、財源の確保を図ることができるということが今回の質疑で分かりました。これはそういった意味でも大切なことだと思います。

また、パッキングの内容については、パルスオキシメーターの返却の際などにお手紙がついていたということも御答弁から分かりました。これは本当にそういった意味で国立市と市民の方々がここでしっかりつながることができた、それを果たすことができたということは、私は一番大きなことではないかなと思います。今後もそのような形で続けていただくとともに、もう1つ、市民の方お一人お一人が自助ということも私は大切だと思っておりますので、御自身でしっかりとそのようなときに対処できるような方向性をお伝えしていくということも同時に行っていただきたいと思います。

地域医療介護総合確保事業費です。こちらのほう、日野市の小規模多機能居宅介護事務所を併設した、そういう場所というのは、本当に皆さん楽しみにしていらっしやって、それに向かって動いていたということは私も存じておりますので、非常に残念であると思います。しかしながら、現実をしっかりと私は捉えたほうが良いと思っています。今後、介護保険運営協議会の皆さんとしっかりと協議を行って進めていくということでもございましたが、前回の公募の結果も1件しかなかったという現実。その辺のところを捉えて、無理をせずしっかりと調べていただきたいと思います。そして、今後、国立市が全世代型地域包括を目指す中で、どのような方向性の中にこの場所を位置づけていくのか。その辺のところをしっかりと協議をしていただいて、今後の方向性を導き出していきたいと私は考えています。理想と現実ということがあると思いますので、その辺のところをしっかりと協議していただきたい、お願いしたいと思います。

また、子育て世帯生活支援特別給付金支給事業費ですが、こちらのほうは、他の委員の方がおっしゃっていましたように、給付すべき方々に適切に速やかに給付していただきたいと思います。また、周知などもしっかりと行っていただけるということでしたので、7月中はこれに注力してということでもございますので、お体に気をつけてこちらのほうもしっかりと進めていただきたいと思います。

また、新型コロナウイルスワクチンの4回目の接種が始まろうとしています。こちらのほうも私も地域の高齢者の方々から、もうすぐ4回目が始まるから、早速打とうと思うということで、ワクチンを打ったということで地域の方々も元気に動けるようになってくる。もちろん、感染対策はしっかりと取られておりますが、ワクチンの力というのは、高齢者の方々の潜在的な力を呼び起こしたんじゃないかと私は考えています。そういった意味でも安心をまた得ていただくことができるように、しっかりと広報のほうをよろしくお願いしたいと思います。以上を申し添えて、私の賛成の討論と致します。

**○【青木淳子委員】** 第33号議案令和4年度国立市一般会計補正予算（第3号）案、賛成の立場で討論を致します。

新型コロナウイルス感染症による影響は長期化し、世界的な原材料価格の上昇、原油の高騰、ロシアによるウクライナ侵攻、そして急速な円安と様々な要因が絡み合い、食品、飲料、調味料、日用品と今値上げラッシュが生活を直撃しています。買物に行きますと、端から値上げされていて、正直言って衝撃的です。値札がみんな取り替えられていて、本当にショックを受けました。

政府は、食費や生活物資などの物価高騰に直面する児童扶養手当受給のひとり親家庭に続き、低所得の子育て世帯への支援として、児童1人当たり5万円を全額国庫負担で給付することを決定いたしました。さらに、住民税非課税世帯に対しても令和4年度の課税情報を活用して、プッシュ型で10万円

の給付を実施いたします。国政政党の中には無策だ、場当たりのだと主張していると聞きましたが、この給付がたとえ一時的であったとしても、それぞれの御家庭にとってはどれほどの助けになるでしょうか。

私としては一日も早く子ども宅食を実施していただきたいというふうに考えますけれども、それは置いておいて、今回の事業に関しては、やはり厳しい状況にある御家庭への経済的な面での支援というのは、あなたの方のことを応援していますよというメッセージになると考えます。実は精神的な支援につながると考えます。家計急変の世帯も給付対象になりますので、御自分で申請しなくては給付は受けられません。広く網をかけて周知していく考えということが確認できました。また、身近に関わっている子ども協議会に参加されている団体の皆さんにもお知らせすることが確認できました。対象の世帯の皆さんが給付を受けられるよう、しっかりと心を砕いていただきたいと思います。

また、国費負担の4回目のワクチン接種の予算も含まれています。今回は重症化予防が目的ですので、対象が60歳以上の方、18歳以上の基礎疾患のある方、コロナ感染により重症化リスクの高い方になります。先日お会いした方から、国立市はワクチン接種が早く進んでいるので、接種を受けたい方が早く受けられるのでありがたいとの声を頂きました。行政が頑張っているんですねというようなお声を頂いております。多くの医療機関にも御協力を頂き、円滑な接種が進んでいることは、市民の皆さんも大変に評価をいただいております。

高齢者施設の入所者の方に対しては5か月経過後になりますので、可能な限り速やかに接種を受けられるように、施設と今後も密接な連携をお願いしたいと思います。コロナ感染重症化対策となる4回目のワクチン接種は、8月末までの暑い時期に行われます。お休みもありますけれども、委託をするということです。職員の皆さんも体調管理に十分留意をされて、無事故で進めていただくようお願いしたいと思います。

それから最後に、東2丁目の寄贈土地の介護保険事業所整備に関する予算、皆減となります。ようやく動き出すと期待をしていましたが、法人から辞退の申出があつて、説得をしていただいたけれども、残念ながら、同法人の資金借入れ先から理解を得ることができなかつた。これはウクライナの侵攻など世界的な不安定な情勢も影響していると聞いております。先ほど他の委員の質疑でも、諦めずに今後も寄贈土地の活用に関して取り組んでいくという旨の話を担当課長からお聞きすることができました。大変安心を致しましたけれども、困難な道のりかもしれませんが、市民の方も応援して下さっていると思いますので、ぜひ前向きに取り組んでいただき、次のつながる一步であると期待して、賛成討論と致します。

○【古濱薫委員】 第33号議案令和4年度国立市一般会計補正予算（第3号）案に賛成を致します。

東2丁目の介護施設の予定、事業者の御辞退につき、残念なことになったのは委員の質疑、討論の中でも明らかです。介護保険運営協議会では報告はなされたとのことですが、地域交流スペースの多世代の居場所づくりに尽力してきた地域の方々には、10年近くになりますかね、そういった方々への丁寧な御説明と、引き続き地域の方々の力を生かせるような、今後も市民参加がかなうような事業も含めた施設になっていくよう行っていただきたいです。

自宅待機者等生活支援事業費、陽性者と濃厚接触者への医療面と物資面での支援でスタートした事業です。身体、病状面の不安もあり、また、生活物資調達の心配、この両面で市が支援すること、今回は物資面の支援をより安定した供給を目指し、物流に特化した事業者の方に委託する予算だということに理解しています。前回の社協の方々、当事者団体の方々との協力の体験、これはその方々にと

っても、市にとっても本当によい経験だったと思います。これまでもこういうことはあったのかなと思います。今後も機を見て連携していただきたいと思います。

物資のストックは、ほかの災害も想定して、各おうちで準備したり、ローリングストックですとかなさるといいと思いますが、また、市民同士で助け合ったり、親戚などお近くの方は可能な方は買ってきていただいたり、また、できる方は電話やインターネット等で通信販売を利用したり、そういった自助の御自身で何とかする、そういった力も重要と思いますが、その中で病状が悪くなったり、クレジットカードが使われていないという方もいらっしゃると思いますし、何日かたつてくると状態も変わりますから、市でも用意がありますよというのは大変助かる事業だと思います。何より先ほど課長の言葉にありました、市に連絡をくれたら何とかしますからという安心感、これは代えがたいものがあると思います。不安な気持ちで思い切って電話してみたら、電話口に出られた職員の方の声にほっとされた、そういう方も多いいと思います。私もそうでした。オミクロン株の特徴で喉が痛い方が多かったときには、じゃ、喉あめを入れましょうかと、そういったきめ細かい対応は本当に国立市らしさだと思います。

また、1つお願いなんです、市外の医院のほうにもぜひお知らせの配布を、チラシ等ですかね、プリントをお願いしたいです。市境の医院ですとか、国立市でこんな支援がありますよというのはなかなかないようです。東京都でこういうのがありますからというのは配ってくださっているんですけども、市境、国立市に近い医院の方にも呼びかけをしていただけるようお願いをしてください。

子育て世帯生活支援特別給付金支給事業につきましては、本当に必要な世帯に必要な支援がスムーズに届くよう行っていただきたいと思います。質疑でも確認できましたが、所得制限があったり、算定基準のあるものは、この事業に限りませんが、事実婚とか同性婚といった家族の形によって影響が出ます。全ての子供への支援というよりは、ある形態の世帯の支援であると見える方々もいらっしゃいます。申請したくても対象外になるという世帯がある。そういった方々の存在は、市は認識しているということでしたが、パートナーシップ制度を持つ国立市として、引き続き御検討を忘れないでいただきたいです。

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業、市内およそ25の医療機関の御協力と体育館での集団接種ということで、これまで16か月中11か月間、予定も含めて運動等の目的での使用ができなかった。また、これからできなくなるというのは、体育施設がそう多くない国立市ではなかなか大きな影響だと思います。市民の方々に御協力、ちょっと我慢をしていただいているということだと思うので、声を、先ほども使えないんですかという声は幾らかつかんでいるということでしたが、届いていないから声はないねという姿勢ではなく、市民もコロナ禍で活動の自粛や中止に慣れていきますから、なかなか苦情とかクレームをするのも嫌ですし、遠慮なさっていると思うので、窓口とか個人利用の方はどこへ行っているんでしょうとか、ぜひ検証をお願いしたいです。

また、NHK学園さんには以前から図書室開放ですとか、公民館での居場所サポーター講座等でも御協力いただいている、引き続き今回も体育館の御提供していただくことに感謝申し上げるとともに、また市がそういうよい協力関係を築いているのだということを実際に評価いたします。

ワクチン接種の副反応について、接種後相当重い方も私は個人的にはお聞きしているんですが、なかなか、それ報告してください、ぜひ電話してくださいと言っても、いや、まあ何とか、市に言ってもちょっとどうなるものでもないしとか、遠慮なさって報告をなさらない方もいらっしゃいます。市においては、医療機関から国へ報告を上げ、国に上がったものが東京都に下りてきて、国立市にも連

絡が来るといふことで把握はしていると確認はできましたが、ふだんから医師会ですとか、市内のお医者さんと関わる際には、接種後のお声をぜひ積極的に取って行ってください。

また一方で、高齢の親御さんを持つ方から、スムーズにできてとても安心したという声も頂いております。職員の方々の尽力と思いやりを持って対応してくださっていることからだと思います。お伝えしておきます。

VR Sのアクセスについては、お医者さんは登録のみできて、問合せ等には市が対応することで確認できました。マイナンバー使用もどのような状況で行うかということが聞けました。そういったマイナンバーの関連との課題はさておき、市の状況は質疑によって明らかになりましたし、また、自治体の接種記録台帳への登録は週に1回同期をしているといふことで、できていると確認ができましたので分かりました。といふことで、この議案には賛成を致します。

○【住友珠美委員長】 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ討論を打ち切り、採決に入ります。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決しました。

以上で、本会議から付託されました事件の審査は終了いたしました。

続いて、報告事項に入りますが、当委員会で報告事項のない部署の説明員の方々は、ここで退席をしていただいて結構です。

お諮りいたします。新型コロナウイルス感染症に対する市の取組状況について以外の報告事項は、委員会外で対応することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認め、そのように決定いたします。

それでは、報告事項に入ります。



#### 報告事項(4) 新型コロナウイルス感染症に対する市の取組状況について

○【住友珠美委員長】 報告事項(4)新型コロナウイルス感染症に対する市の取組状況についてに入ります。

当局から報告を願います。健康福祉部長。

○【大川健康福祉部長】 初めに、本定例会常任委員会の開催に関しまして、議員の皆様には感染拡大防止のための特段の御配慮を頂きまして、引き続き全庁的に感染症対策を講じつつ業務に臨むことができっております。この場をお借りして感謝申し上げます。ありがとうございます。

それでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関する市の取組状況について、国立市健康危機管理対策本部会議——以降「対策本部会議」と申し上げます——の経過、当常任委員会の所管部における取組状況、新型コロナウイルスワクチン接種の進捗状況等について、福祉保険委員会資料No.33により補足的に御説明させていただきます。

それでは、お手元の委員会資料1ページ目を御覧ください。まず、国立市健康危機管理対策本部会議の開催状況でございます。令和4年3月の常任委員会で御報告した以降の対策本部会議ですが、令和4年3月から5月にかけて月1回開催してございます。

3月18日の第30回対策本部会議では、東京都のリバウンド警戒期間における取組発出後の市の対応方針について、都の方針に倣う形で、引き続き感染防止対策を取っていく旨を確認いたしました。永見本部長からは、連休が明けると、蔓延防止の措置期間が切れることになるが、感染力が弱まるわけではなく、多くの方が感染するという状況は続くと思われる。どこで感染するか分からない状況にあるため、感染したとしても負い目を感じることはないが、可能な限りの感染防止対策はしてほしいとの指示を頂きました。

4月25日の第31回対策本部会議では、都のリバウンド警戒期間延長に伴います市の公共施設の対応、自宅療養支援室や連休中の対応について確認を致しました。この会議で市医師会長からは、家庭内感染が多く、ワクチン接種対象外の5歳未満の感染者も出ているため、3回目のワクチン接種を検討してほしいとのコメントを頂いております。永見本部長からは、市内での感染者が毎日続いている状況であるため、気を緩めずに、引き続き対処できるよう心がけ、事務を進めることという指示を頂いております。

5月23日の第32回対策本部会議では、都の5月23日以降の取組に伴います市の公共施設、自宅療養支援室の対応、マスクの着用について等の協議、確認を致しました。市医師会長からは、3月をピークに陽性者数、陽性率が減少傾向にある。ワクチン接種は重症化予防の観点では意義があると言えるとのコメントを頂きました。

永見本部長からは、市内の自宅療養者数が3桁で推移し、入院中の方の人数が減らないということを受け止めておかなければならない。会食等も緩和されるが、感染症が終息したわけではないため、最善を尽くしながら、市民の生活、日常生活を確保するために業務に当たってほしいとの指示を頂いております。

このほか、資料にはございませんが、6月14日に対策本部会議を開催いたしまして、市内のイベント開催時における留意事項等について、都が示しておりますチェックリストや注意事項などを市民の皆様に分かりやすくお伝えしていくことを確認しております。対策本部会議については以上です。

次に、新型コロナウイルス感染症に関連する各部の取組状況でございます。

健康福祉部でございます。住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の対応状況ですが、発送件数は8,366件、返送件数は5月17日現在で7,382件、家計急変者については、5月17日現在で91件ということでございます。

新型コロナウイルス感染症自宅療養支援室の取組状況でございます。4月1日から5月31日までの相談数は253世帯で延べ306件となっております。パルスオキシメーターの貸与につきましては71世帯、生活支援物資支給は181世帯ということでございます。

新型コロナウイルスワクチン接種についてでございます。お手元の資料には令和4年6月6日現在の新型コロナウイルスワクチン接種状況が記載しておりますが、この場では6月14日時点での数字で申し上げます。まず、追加接種3回目の状況ですが、高齢者の接種実績です。接種済みの方が1万5,892名でございます。64歳以下の方の接種実績は3万815名でございます。全体の接種実績が4万6,707名となっております。

次に、第二期追加接種、4回目の接種でございますが、新型コロナウイルス感染症に罹患した場合の重症化予防を目的として6月から実施中でありまして、スタートしたばかりでございます。対象の方は、3回目接種から5か月以上経過した、以下の方が対象ということで、接種日の時点で満60歳以上の方、18歳以上60歳未満の基礎疾患を有する方、その他新型コロナウイルス感染症に罹患した場

合の重症化リスクが高いと医師が認める方でございます。

最後になりますが、令和4年6月16日発表の数字で、国立市民で新型コロナウイルスの検査、陽性が確認された方の累計は5,782名、療養中の方は142名でございます。市内においては第6波以降、新規の陽性者数、療養者数は減少しておりますが、療養中の方がまだ140名以上いらっしゃいます。また、若い世代の新規陽性の方の発生が続いております。市民の皆様、議員の皆様方には、日常生活を取り戻しながらも感染拡大防止に向けた基本的な対策について、引き続き御協力をよろしくお願いいたします。私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○【住友珠美委員長】 報告が終わりました。質疑、意見等を承りますが、所管の範囲で行っていただきますよう御注意願います。古濱委員。

○【古濱薫委員】 御報告ありがとうございます。1ページの危機管理対策本部会議の開催状況で5月23日の分のマスクの着用についてを聞いても大丈夫ですか。どんなことが話し合われたのか教えてください。

○【黒澤健康福祉部参事】 国からマスク着用の考え方ですとか、就学前のお子さんのマスクの取扱いについて示されましたので、そちらについての確認を行ったところでございます。

○【古濱薫委員】 外せる状況の幾つかのパターンですとか、外しましょうねというようなことを市でも行っていこうという確認ですかね。よろしいですか。分かりました。以上です。

○【青木淳子委員】 幾つかお尋ねしたいと思えますけれども、後遺症に関する市民の方の状況は把握されていますでしょうか。また、相談はどういった内容かお尋ねいたします。

○【葛原地域包括ケア・健康づくり推進担当部長】 お答えいたします。後遺症に関しての御相談ということですが、自宅療養支援室のほうにも少し長引いているということで御相談が入ったり、ちょっとだるいという症状がそれに当たるのかとか、なかなか後遺症という診断が受けられないということで御相談が、件数は少ないですが、そんな声を聞くことがあります。

たまたま昨日、在宅療養推進連絡協議会の中で、後遺症の相談をやっている看護師さんが来られていて、そちらの方の御発言の中では、今回はせきが続いている方の御相談を受けると、数か月せきが止まらない。かかりつけ医に御相談してもなかなか、薬を出されても、それが効かないとか、そんなことを言って、その方はもうコロナではないので、仕事に行ってもいいんですけども、そこでせきをするということが、やっぱり周りを気にされるということで、何とか止めようとしてすごく苦しいというような御相談も入っているということです。その看護師さんがおっしゃっていたのは、どこかで聞いてもらえるだけでも、うちは後遺症の相談を受けられませんかかって割と言われてしまうんですが、どこかで聞いていただけるだけでも安心ですということと言われていたということなので、もしそういった御相談が今後入るようであれば受け止めながら、地域の先生方にも御相談をつなげていきたいと考えております。以上です。

○【青木淳子委員】 ありがとうございます。先ほど療養中の方が142人ということでしたけれども、この中には後遺症の方も含まれているのか確認させていただけますか。

○【橋本健康づくり担当課長】 お答えいたします。内訳のほうは、そこまで詳細には分からないところではございます。

○【青木淳子委員】 分かりました。後遺症の方は診断が下りましたら休業補償制度も利用できます。そういった御相談があった場合には、その点もしっかりとお伝えしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから住民税非課税世帯に対する、2ページの(1)のところです。返送件数が8,366件のうち7,382件、88%かと思えます。返送がなかった方に対し、勧奨通知を発送していただいているようですけれども、返送がなかった残り12%の方は、どういった方が考えられるか教えてください。

○【伊形福祉総務課長】こちら私のほうで、5月31日の数字、これが締切りの期限になりますので、その数字をお伝えさせていただきたいんですけれども、発送件数はそのままです。返送件数につきましては7,518世帯になります。家計急変者につきましては94世帯、94件になっております。今のパーセンテージで言いますと89.9%、約9割となっております。今回、住民税非課税世帯の部分につきましては、早急に発送しなければならない等の観点から、住民税の課税の中には未申告と呼ばれる方々があります。課税か非課税かがまだ分からない、申告をしてない方ですね。この多くが10代とか20代の方で、例えば他市で扶養を受けていらっしゃる一人暮らしの学生の方ですとか、そういった方々は申告されていない場合があります。そういった場合には、確かに他市に照会を全部かけて、扶養に入っているかどうかという確認も必要なんですけれども、その部分につきましては住民税非課税の可能性が高いということで、1回みなしの申告という形で通知を送らせていただいています。ただし、もしも他市で保護者の方ですとか、何らかの扶養を受けている場合は、この対象とならないということで、そういったことを確認できるように確認書という形で送付しておりますので、返送されていない方の大半がそういった方になるのかなと考えております。

○【青木淳子委員】分かりました。未申告の方は10代、20代の方、他市で扶養を受けているということがほとんどだということが確認できました。ありがとうございます。

家計急変者の方にはどういった周知方法をされているのか。また、どういうことでその情報を知り得たのか、もし分かりましたら教えてください。

○【伊形福祉総務課長】こちらホームページや市報等で、もちろんお話しさせていただいているほか、ふくふく窓口ですとか、そういった所管にも通知を置かせていただいております。実際、家計急変の方は、報道ですね、そういった方でも結構こういったのが取り上げていただいていたところもございまして、そういうのがないのかという形で、申請に来られている方は、今お話ししたように94ですけれども、実際問合せはもっとたくさんありまして、実際窓口にお越しになる方も多くございましたし、今回、この場合、コールセンターを設置しましたので、コールセンターのほうで大部分お話しさせていただいたりですとか、そういった対応をさせていただいており、94件という形となっております。以上です。

○【青木淳子委員】分かりました。通常のホームページ等、ふくふく窓口でお知らせしているけれども、皆さん、報道でよく御覧になっていただいているということですね。分かりました。

対象の方の中には、住民税非課税ですと緊急小口資金を活用している方もいらっしゃるかなと思うんですけれども、償還が一部免除になるかと思うんですけれども、この御案内とかはなされていますでしょうか。

○【伊形福祉総務課長】こちら住民税非課税の方なんですけれども、基本的に皆さんが緊急小口を借りているか、総合支援資金等を借りているかというのは確認しておりません。ただ、社会福祉協議会等で緊急小口の資金を借りたりする際には、住民税非課税の方は、段階において償還免除がございましてというような御説明をしていただいていますので、そういったところも併せて対象としております。以上です。

○【青木淳子委員】分かりました。ありがとうございます。



ワクチン接種のことを伺いたいと思います。人数は出ているんですけども、このパーセント、対象者のうちの何%の方が、最近パーセントが出ていないので教えていただけますか。

○【古川新型コロナウイルスワクチン接種対策室長】 ちょっと日付が異なってまいりますけれども、3回目の接種に関しましては、63%程度の方が接種を完了されているというような状況になっています。以上です。

○【青木淳子委員】 全体接種実績が63%。高齢者、また64歳以下はどういった、数字が出ていましたら教えてください。

○【古川新型コロナウイルスワクチン接種対策室長】 10代区切りの年代別の接種率ということでお答えをさせていただきたいと思います。60代に関しましては、3回目接種は84.5%、70代に関しては87.6%、80代以上に関しては88%という形になっております。逆に下のほうの世代、50代の世代に関しては、3回目75.3%、それから40代が61.9%、30代が53%、20代が46%、12歳から19歳、一番下のところは32%程度というような形の数字になっております。以上になります。

○【青木淳子委員】 分かりました。年代別に教えていただきましてありがとうございます。やはり若い世代にいくほど接種率が低いということが明確でございます。6月4日と6月11日13時から20時30分まで実施をしていただいたと思いますけれども、この実施した状況を教えてください。

○【古川新型コロナウイルスワクチン接種対策室長】 すみません、ちょっと今資料を出しますので、お待ちいただけますでしょうか。おおむね2日間で500人程度の接種をしたかというふうに記憶しております。その中で、いわゆる若者というような形に当たる30代以下の方に関しては、その中で大体6割ぐらいが若い方々が接種されたというふうに記憶しています。以上です。

○【青木淳子委員】 分かりました。やはり接種しやすい日を設定すると、若い世代の方も接種したいというお考えがあるのかなというのが確認できました。8月、4回目接種になるんでしょうかね。お盆前にされるということですので、ぜひその辺、受けやすい、本当は、市役所でされたんですけども、さらに接種しやすい場所の検討も含めて、ぜひ多くの方、接種したい方が接種できる環境を整えるのは行政の役割だと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。私からは以上です。ありがとうございました。

○【望月健一委員】 よろしく申し上げます。まず、資料のほうから質疑させていただきます。31回、32回の健康危機対策本部会議の中に立川消防署からの情報提供というものがございますが、例えば救急搬送の状況はこの間どういった状況にあったのでしょうか。

○【大川健康福祉部長】 このときに御報告あった内容は、3月の救急出場件数が2月の出場件数に比べると減少しているということでした。以上です。

○【望月健一委員】 分かりました。詳しい数字を後で教えてください。コロナに関しての規制が緩められている状況の中で、イベント等も開催される状況が増えてまいりました。今後あるのが夏祭り等のイベントです。飲食を伴う場合もあると思うんですけども、その際、主催者側では分からないと思うんです、住民側だと。市として何らかアドバイスとか、そういったものというのはなされるのでしょうか。

○【大川健康福祉部長】 今、質疑委員おっしゃった内容を6月14日の対策本部会議で検討してございます。基本的には東京都が出しております都民の皆様への要請を、国立市でも市民の皆様に対して分かりやすくお伝えしていくことにしております。具体的には、基本的な感染防止対策を引き続き実施してほしい。これは町内会レベルのイベントのときの想定でございますが、基本的な感染防

止対策の実施。三密の回避ですとか、人と人の距離ですとか、マスクを着用する、手洗いをする、換気をする、この辺りは続けていただくといいということが前提でございます。

そして、都の協力要請が既にごございますので、それに沿った形で開催を決めていただく。飲食や酒類提供の可否もそれに沿った形で判断していただくということだというふうなことでございますが、これはなかなか、どの程度までオーケーなのかというようなことは、会場の規模ですとか、団体の規模ですとか、いらっしゃる方の人数ですとか、それによって異なってしまうということでございます。細かくここは駄目よ、ここはいいよというようなことが示されているというわけではない状況です。

ただし、東京都としては、できる限り飲食のことをオーケーにするのであれば、飲食の場所を分けて、区切ってやっていただきたいということが示されているということでございます。あわせて、飲食を提供する場合、特に飲酒に伴う大声、これを防ぐ対策を検討してほしいというようなことでございます。あわせて、大声ありの場合には、開催について慎重に判断してほしいということも並んで示されているということでもあります。

この辺りは、東京都は既に要請としてまとめた形で出しておきまして、それがチェックリストになっております。そのチェックリストを市でもホームページに掲載するほか、庁内の各要点のところに置いて御案内できればと思っております。今考えているのは防災のところ、あとコミュニティ・市民連携係のところ、保健センター、子ども家庭部でも御用意できるかなと思いますし、そういったところを今準備しているところでございます。

それと、5,000人を超えるというのは、あまり町内会レベルではないと思うんですけども、5,000人を超える場合には計画書を提出しなければいけないことになっているんですが、町内会レベルですと、そこまで要らないので、入り口辺りにこのチェックリストを貼っておいていただくということが東京都のほうから伝達として来ているということがございます。万が一集団感染などがイベントの後に発生した場合には、その結果を報告するフォームということも東京都は用意しています。それも併せて御案内できればと思っております。ただし、このようなことなんですけど、一旦それぞれの団体で決めていただいても状況が変わってくるということがありますので、その状況に応じた臨機応変な対応を市のほうからも皆様をお願いしたいということ、この辺りをまとめて載せていきたいと思っております。

○【望月健一委員】 端的にお伺いしたいんですが、町内のイベントは個別具体的だと思うんですけども、市のどこに相談すればいいですか。

○【大川健康福祉部長】 コロナ関係で御相談を承っております保健センターでも御相談を受けられますし、お子さんのイベントに関しては、子ども家庭部でも受けられます。町内会の関係、自治会の関係でいうと、自治会の所管のコミュニティ・市民連携係のところでも受けられると思っておりますし、幾つかそういった形で、いつも市役所に行ったときに窓口に行くようなところにそういった情報があるということをまずは考えていきたいと思っております。

○【望月健一委員】 分かりました。ありがとうございます。よろしく申し上げます。

あと一点だけ質疑させてください。コロナという事象が始まって、よく報道などでは出生率が下がっているという報道がありますが、国立市においては、経年的にどういった状況にあるのか教えてください。

○【川島児童青少年課長】 こちらにつきましては、児童青少年課のほうで待機児童対策の関係でち

よっと人口を押さえてございますので、御報告をさせていただきます。平成30年4月からの数字で申し上げますと、ゼロ歳の人口になりますが、平成30年4月1日時点で573人、平成31年4月1日519人、令和2年4月1日473人、令和3年4月1日442人、令和4年4月1日で451人ということで、やはり平成30年度と比べますと、かなり減少傾向、100人以上の減少になっているという状況がございます。

○【望月健一委員】 これ最後の質疑にします。その後ちょっと心配なのが保育園や幼稚園などの経営状況、そして、これはプラスの面かもしれませんが、待機児童の状況、そういったことをまとめて答弁いただければと思います。

○【川島児童青少年課長】 保育園の待機児童の関係につきましては、これまで新園整備ですとか、積極的に待機児童対策を行ってきたことと、少しここが減少があるということで、待機児童についてはほぼ解消しているという状況がございます。新定義で今年4月時点で6名という状況ですので、園を選ばなければ、どこの園でも入れるという状況が今、実際、定員割れしている園もかなりございますので、待機児童の状況については、かなり改善をしてきている状況がございます。

ただ、先ほど申し上げたとおり、定員割れということ、各園、私立園の定員割れということがございますので、今後は待機児童対策の次のステージとして、市内の保育定員の最適化というか、定員のところを私立保育園さんのほうとも調整をしながら、うまく定員割れが出ないような形、あるいは一方では待機児童を出さないような形で対策をしていく必要がございますので、令和3年度につきましては、各保育園さんと調整の上で定員の調整というのをさせていただいている状況がございます。こういった取組を今後も継続していく必要があるのではないかと考えてございます。

○【高柳貴美代委員】 私もイベント対策について、望月委員に引き続いてちょっと質疑させていただきたいと思うんですけども、先ほど東京都のチェックリストをというふうにおっしゃっておられたんです。ちょっと今、見てみましても、これは5,000人を超えたりとか、収容率50%増みたいな、そういう大きなイベントでこういうものを出す必要があるというものだと思うんです。例えば夏祭りとか盆踊りとか、そういうときにチェックリストって先ほど御答弁にありましたけれども、それを市に出すとか何か、そういう意味で使うんですか。

○【大川健康福祉部長】 市に提出するということではございません。東京都に直接聞いて、頂いた返答としては、確かに町内会レベルですと、5,000人ですとか規模がそこに示されている内容よりはかなり小さいということです。ですので、そこまでは要らないんですが、できれば、来た皆様にこういうことが重要ですよということをお知らせしていく上でも、会場のどこかに貼っておいていただく程度でよろしいんじゃないか、そのような御返答は頂いておりますので、市に提出ということはございません。

○【高柳貴美代委員】 分かりました。いらっしゃる方々に知っていただくという意味で会場のどこかに貼っていただくということだということが分かりました。東京都から出ているものを分かりやすい形で先ほどおっしゃっていらっしゃったと思うんですけど、イラストみたいな形で分かりやすくしてくださるのか、それがいつ頃できるのか教えてください。

○【大川健康福祉部長】 できれば例示があるほうが分かりやすいと思いますので、町内会レベルのチェックリストを想定したものを添える形で見えるようにして、記入しやすいような工夫をこちらのほうで差し上げたいと思っております。今、鋭意作成中です。もう町内会レベルでは打合せが始まっているというお話も伺っておりますので、できるだけ早めにお知らせできるような形でまとめたいと

思っております。

○【高柳貴美代委員】 お忙しいところ、大変申し訳ないんですけども、おっしゃっているように、今、会議のほうに入って、結構具体的に決めなければいけない時期に入っております。ぜひとも早急にそういうものを作っていただきますとありがたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

あともう一点だけ聞かせてください。先ほどノバボックスのワクチンのことなんですけれども、お話が出ました。立川のほうで、東京都のほうでやっている会場で受けることができるんだというような、青木委員の質疑から御答弁がありました。これは3回目のみというふうに、先ほど3回接種、そのときのみだということで変わらないんですか。

○【古川新型コロナウイルスワクチン接種対策室長】 すみません、御説明が正確でなくて申し訳ありません。4回目には使えないというようなことであります。1回目から3回目には使えるというような形になっています。

○【高柳貴美代委員】 そうしますと、立川の会場で受けるのでも、1回目、2回目、3回目の方のみノバボックスが使える会場であるということでお知らせしてよろしいですか。

○【古川新型コロナウイルスワクチン接種対策室長】 おっしゃるとおりです。

○【高柳貴美代委員】 ありがとうございます。最近、国産のワクチンを打ちたいんだけどというような御相談というか御意見が結構入ってきておりましたので、その辺のところを確認したかったんです。先ほどの御答弁でもあれだったんですけど、今のところ国立市にはそのようなお問合せはそれほどはないですか。

○【古川新型コロナウイルスワクチン接種対策室長】 直接私が聞いたところでは、そのような声を多く頂いているというところは承知しておりません。

○【高柳貴美代委員】 ありがとうございます。

○【石井伸之委員】 端的に、健康危機管理対策本部会議の中で立川消防署からの情報提供というふうに書かれているんですけども、どういった情報提供がありましたでしょうか。

○【大川健康福祉部長】 来ていただいたときには、毎回、救急搬送の状況がこの圏域でどうかということをお聞きしています。

○【石井伸之委員】 ありがとうございます。分かりました。

あと後遺症で苦しんで、せきが続いているという方、よくせきが続くと、私なんかホクナリンテープとかを処方していただいて、気管を広げるような、そういった形のテープを処方していただくんですけども、もし後遺症で苦しまれている方、内部しょうがい的一种というふうに捉えて、ヘルプマークの活用といったことも、もしかすると通院時に必要ではないかなと感じましたので、また、その辺りの件についても医療機関と連携をしていただいて、後遺症に苦しまれている方に対して適切なアプローチをお願いします。以上です。

○【住友珠美委員長】 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、報告事項(4)新型コロナウイルス感染症に対する市の取組状況についてを終わります。

以上で、本日の案件は全て終了いたしました。



○【住友珠美委員長】 これをもって、福祉保険委員会を散会と致します。

午後0時16分散会

国立市議会委員会設置条例第29条の規定により、ここに署名いたします。

令和4年6月17日

福祉保険委員長

住友珠美